

令和7年 第19回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年11月27日

仙北市教育委員会

令和7年 第19回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年11月27日(木) 午後4時00分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	齊藤 丈彦
教育総務課長	大石 基
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	戸嶋 雅美
北浦教育文化研究所長	武藤 洋史
総合給食センター所長	栗原 由紀子
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第21号	令和7年度仙北市一般会計補正予算(第12号)の教育費について
議案第22号	令和7年度仙北市一般会計補正予算(第13号)の教育費について
議案第23号	令和8年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第24号	仙北市部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第34号	令和7年第7回仙北市議会臨時会教育行政報告について
報告第35号	令和7年第8回仙北市議会定例会教育行政報告について
報告第36号	仙北市立小中学校における児童、生徒派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第37号	区域外就学の承認について

6 審議の経過及び結果

(教育長)

これより、令和7年第19回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から橋本委員を指名します。前回の会議録の承認についてですが、定例会が終わり次第、田口委員におかれましては署名をいただきます。

教育長挨拶ということですが、本日私の方から4点報告させていただきます。

1点目が、台湾交流についてです。11月13日には、台中市惠文高級中学校から職員2名を含む25名が、姉妹校である角館中学校を訪れ歓迎集会や授業での交流を行いました。また、11月16日から20日までの4泊5日の行程で、生保内中学校生徒6名、校長、担当教諭2名が姉妹校である台北市立北投国民中学を訪れ交流を行ってきました。昨年同様団長として私も北投中を訪れ、次年度以降の交流のあり方を協議してきました。この台湾2校との交流は、国際理解教育を推進する上で大変重要な活動であり、今後も教育委員会として、各学校の交流が有意義なものとなるようサポートしていきます。

2点目が、各地区及び総合文化祭についてです。10月11日の角館地区の文化祭を皮切りに、田沢湖地区、西木地区と開催することができました。また市政20周年を記念し、11月1日には市民会館を会場に3地区合同での舞台発表と県展入賞作品展を開催しました。来館いただいた方からは大変素晴らしい舞台であったと好評でした。

3点目が、11月9日開催の市民会館主催行事「音の泉」です。今年度は出演者も合わせ350人が参加する会となりました。この会は4年前に坂本委員から、市内小中学校の吹奏楽部や金管バンドが発表する場が少ないことと、市民への音楽普及に向けて何か行事を設けてほしいという提案から始まった行事です。今年度で3回目となりますが、参加者も増え大変盛り上がる音楽会となってきました。特に最後の合同合奏は50人を超す演奏となり、アンコールまで出されたところです。また、今年からはせんぼく校のOB、OGによる太鼓演奏も披露されました。次年度以降は、11月の第2日曜日に固定して開催することにしましたので、各学校や団体にも声をかけたいと思います。併せて合唱団にも参加を呼びかけ、仙北市の音楽の普及に寄与する行事にしたいと考えております。

4点目は、昨日披露された仙北市文学碑建立についてです。河正雄さんのご厚意により寄贈を受けた石碑を学習資料館前庭に設置いたしました。この小さな地域から、芥川賞作家、直木賞作家が4名も輩出されています。このことは市民は勿論、子どもたちも知りません。4名の作家の先生方の業績を顕彰するとともに文学を志す若者が一人でも育つことを願って止みません。その意味でも大変貴重なものをいただくことができました。

以上、4点報告させていただきました。

次に教育長報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、審議案件等に入ります。

議案審議、議案第21号令和7年度仙北市一般会計補正予算（第12号）の教育費についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課から、議案第21号補正予算第12号補正について説明させていただきます。

今回の12月補正の12号ですけれども、歳出のみとなっております。10款2項2目

教育振興費の小学校費は、角館小学校のマーチングバンド全国大会出場分の児童派遣費補助金の不足する分を増額補正するものです。それから中学校費の方ですけれども、角館中学校の全国駅伝大会出場分などの生徒派遣費補助金の不足分を増額補正するものです。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

議案第21号は承認といたします。

次に、議案第22号令和7年度仙北市一般会計補正予(第13号)についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

続きまして、議案第22号補正予算13号補正について説明いたします。歳出10款1項4目のスクールバス管理費は、スクールバス4台のカーナビゲーションシステムのNHK受信料を令和7年3月分から遡って支払うために新規補正するものです。続きまして、歳出の10款2項1目学校管理費、それから同じく、10款2項2目教育振興費の生保内小学校分ですが、体育館の水銀ランプ交換のための増額補正と支出見込み精査による減額補正をするものです。同じく歳出の10款3項1目学校管理費の生保内中学校分ですが、地下タンク工事のために抜き取りした暖房用灯油の不足分を補給するために増額補正するものです。13号補正について学校教育課からは以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

5ページになります。歳出10款5項9目管理運営費の委託料になります。今回20周年記念事業がたくさんありまして、舞台管理委託料が掛かり増しになりまして、1月から3月不足分を補正するものです。以上となります。

(小松平福記念美術館長)

6ページになります。歳出10款5項6目美術館費の管理運営費のうち、需用費、修繕料として、一つ目が美術館機械室ドア鍵交換に係る修繕料です。経年劣化により機械室から外に通じるドアの鍵の部分が破損しており、施錠できない状態となっているため修繕が必要なので計上したものです。二つ目が美術館ふれあいサロン内の非常灯器具交換に係る修繕料です。作業停電の際に非常灯が点灯しないことが判明し、業者に器具の交換が必要と指摘されたため計上するものです。以上です。

(須田教育長)

ご質問ありませんか。

—質問なし—

それでは、議案第21号は承認とします。

次に議案第23号令和8年度仙北市一般会計予算の教育費についてお願いします。

(阿部教育部長)

議案第23号令和8年度仙北市一般会計予算の教育費についてです。議案綴の7ページ以降になります。全体の概要について、私からお話しをさせていただきます。

令和8年度の当初予算の教育委員会関係の予算の要求額、総額につきましては、15億3,373万2千円です。こちらの数字は令和7年度当初予算額より、1億8,420万7千円増えている数字になります。要求額が前年度より多くなった要因についてであります。物価やサービスの単価、人件費等の高騰によるものの他、事業の中で、学校教育課では、諸工事費としまして、角館中学校の武道館のエアコン設置工事ですとか、同校の体育館・武道館LEDの更新工事、こちらを要求している他、学校施設環境改善交付金事業で、統合小学校の校舎改修工事实施設計並びに統合小学校の体育館改修工事の実施設計業務委託、こちらを新規事業として要求しています。また、医療的ケアが必要な児童への対

応としまして、学校医療的支援員派遣事業費、こちらを神代小学校で予算を要求しています。また要保護、準要保護児童生徒就学援助費、こちらは対象児童の人数増加により、前年度予算額を上回った要求状況となっています。総合給食センターでは、学校給食の調理委託料が増額要求となっております。

新年度予算編成については、現在、財政課の係査定が終わりまして、仮内示が示されております。仮内示額につきましては、教育委員会全体で14億4,369万8千円と、要求額に対しまして、94.13パーセントと示されました。但し、これは仮内示でありますので、仮内示が示された段階で市全体の財源不足額が、26億4千万と示されております。今後、市長査定と事情聴取の中で、当然調整が進められていきます。各課の予算の要求の状況については、これから各課長の方から、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(大石教育総務課長)

教育総務課からです。議案綴の8ページをご覧ください。教育総務課の主なものについて説明させていただきます。育英奨学基金操出金についてですが、こちらは、今年4月から来年3月まで返還するべき奨学金のうち、ゲットバック制度に該当する償還免除分について補填するものです。60件、979万2千円の操出を予定しており、その分を計上しています。

次に9ページをご覧ください。こちらは令和8年度の4月からゲットバック制度の申請を受け、令和9年度に免除決定し繰り出すための限度額を1,028千円として、負担予算の承認をお願いするものです。教育総務課からは以上です。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課から当初予算歳出の内、新規事業や特に説明すべき事業について説明いたします。議案綴12ページをご覧ください。

下から5段目、10款1項2目修学旅行引率費補助金について説明します。今年度まで引率教諭の自己負担額の3分の1を補助していましたが、来年度から補助割合を3分の2に倍増させ、引率教諭の負担を軽減するための予算です。自己負担となる入場料や観劇料が高額な修学旅行も増え、昨今の値上げもあり、引率教務のため入場する教諭の負担軽減が必要と事業評価で判断されたものです。同じく一番下の段、10款1項3目要保護及び準要保護児童生徒就学援助費についてです。認定基準を隣の大仙市と同水準に引き上げ、これまで非該当だった世帯の負担軽減を図るための予算です。設定基準が市町村により異なり、仙北市の基準は県内8市町村の中でも厳しめの設定となっているため、就学援助率が県内市町村の中でも低く、他市町村で認定されていた児童が転入した場合、仙北市では非該当になる事例がありました。このような事例を改善するためにも、認定基準を大仙市と同基準に引き上げるもので、いくらかでも該当者が増えることで負担軽減と就学援助率改善にも繋がります。

次の13ページをお開きください。上から6段目、10款1項3目若鮎応援プラン祝い金事業費についてです。今年度から始まった大学支援金対象人数が2人から4人に倍増するための予算です。月額4万円の2人分が増える予定です。続きまして、一番下の段、学校医療的支援員派遣事業費について。来年度神代小学校に医療的ケアが必要な児童が入学予定のため、看護師資格を持つ支援員を一人雇用するための予算です。

次の14ページをお開きください。一番上の段、学校施設環境改善交付金事業費について。来年度、統合小学校改修工事の実施設計を行うための予算です。統合小学校校舎として活用予定の西明寺小学校校舎と体育館の設計です。来年度当初予算について、説明は以上です。

(戸嶋学校教育課長)

北浦教育文化研究所につきましては、特に今年度と異なる部分はありません。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、17ページです。歳出の方ですけれども、三つ事業がありまして、一番上は、学校適正配置関連事業費、こちらは学校適正配置計画の策定に掛かる検討委員会の開催等ということで、今のところ今年度内に計画策定を目指していますけれども、もしかしたら延期するかもしれない。または年度を越えてからも会議が必要になるかもしれないという可能性を想定しまして、2回分を見込んでおります。二つ目の小学校統合関係事業費ですが、計画が策定されますと、いよいよ準備段階に入りますので、統合準備委員会を設置する経費を見込んでおります。委員は合計21人、地域住民、保護者、教職員が入った会となります。三つ目は中学校統合関係事業費です。こちらも同様です。こちらの委員は28人を見込んでおります。説明は以上です。

(栗原総合給食センター所長)

給食センターの令和7年度と大きく変わった部分についてご説明いたします。

始めに、歳入20款5項5目の給食収入について、米の価格高騰による給食費の価格改定を予定しております。そのため、教職員等の部分で増額となりますが、全体的には児童生徒数の減により減収となっています。

続きまして、歳出管理運営費の食料について、給食センターの調理等業務の契約額が変わるため、委託料を増額しています。また、賄い材料費については給食費の値上がり分を含んだ予算要求としています。説明は以上です。

(草薨生涯学習課長)

資料19ページ、20ページをご覧ください。歳入、歳出ともに前年同様の予算計上となっております。以上です。

(佐藤中央公民館長)

中央公民館です。中央公民館は、歳出より新規及び要求額が大きく変わった部分をご説明いたします。

10款5項1目秋田県花いっぱい運動の会負担金1万円。こちらを秋田県花いっぱい運動の会負担金として新たに計上しております。10款5項2目仙北市文化祭補助金。こちら今年度、仙北市市政20周年の文化祭ということで、増額して予算をいただいておりますが、令和8年度仙北市文化祭補助金に30万6千円ということで、計上しております。説明は以上です。

(千代角館公民館長)

角館公民館です。22ページになります。令和8年度の予算要求に関しましては、前年度と内容は同じですが、歳出につきましては、昨今の物価高等により経費が高くなっている関係で、昨年より要求額が多くなっております。以上となります。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

仙北市民会館23ページになります。今年度より変わっているところは、自主事業費のステージを拡張してのイベントを行う設置委託料となっております。今年度、明治大学の成果発表を行った際に、前の列を外してステージを拡張してイベントを行いました。来年度も、別のイベントをやりたいと思ひまして、予算を上げております。舞台運営費の最後のところ、音響・照明設備賃借料とありますが、音響の方は今年度予算についており、5年で支払うものとなっておりますが、照明につきましては、今の仙北市民会館の照明に不具合がありまして、こちらはリースでお願いしたいと思ひ予算を上げております。

続きまして、田沢湖図書館24ページになります。こちらは新たなものとしては、予算

は上げていませんが、図書館サービス拡充事業といたしまして、会計年度任用職員の人数は変わっていませんが、賃金がベースアップしておりますので要求額が上がっております。

(伊藤学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館・イベント交流館です。令和7年度と事業につきましては、変わりはありません。イベント交流館展示費において、8年度地元の作家である塩野米松先生の企画展を計画しており、その分の予算を計上しております。以上です。

(小松平福記念美術館長)

最後の26ページをご覧ください。

歳入につきましては、前年度と同じ美術館観覧料を計上しております。歳出につきましては、管理運営費、常設・企画展示費、児童生徒県南美術展の三つの事業に係る予算を計上しております。前年度と大きく違ったところはありません。以上です。

(須田教育長)

各課長、館長から報告ありましたけれども、ご質問等ありますか。

(田口委員)

これは質問ではないのですが、12ページの修学旅行引率費補助金の自己負担額が、3分の1から3分の2に増額ということで、これは何年も前から教職員会、あるいは教職員組合から「自己負担があるのは、おかしいのではないか」という要望があった内容ですので、それが全額ではないのですが、進展があるよう要望していただくことは、大変ありがたいことだなと思いますので、是非、お願いしたいと思います。

その一番下の就学援助費ということで、仙北市が周辺よりも厳しかったというのは現時点で初めて知りました。これは是非、要望して、どうしても物価高の時勢ですので、就学援助の額が増えること。これまで認定が受けられなかった方々への基準緩和について、是非、実現してほしいものだと思います。

(戸嶋学校教育課長)

12ページの修学旅行費については、本当は全額にしたいのですが、全額は厳しいので、まず何とか3分の2から増額をこれから目指していきたいと考えています。それから就学援助のところですが、私も来て初めて知りましたが、全国一律の基準がなく、各市町村毎に違う基準で運用になっています。これについて他のところよりも認定数が低かったもので、改善したくて今回お願いしている状況です。以上です。

(田口委員)

病弱学級新設とか、あるいは普通学級での対応なのか。それは決まっていますか。

(齊藤教育次長)

病弱学級の新設ということで、県の方へも報告しております。

(須田教育長)

その他ありますか。よろしいでしょうか。

議案第24号は承認とします。

それでは、議案第24号仙北市部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

議案綴の27ページをご覧ください。

議案第24号仙北市部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定についてです。この規則の一部改正については、今までは運動部の活動を対象とした規則でしたので、文化部の活動へも対応できるよう改正するものです。具体的な内容については、28ページから記載していますけれども、大きなところでは、第3条第4号中「指導する競技」を「指

導」に改める。それから、第7条第3号中「試合」の次に「発表会」を書き加える。となっております。また第8条から第11条までの改正については、28ページから32ページに記載のとおりとなっております。この規則は、令和7年12月1日からの施行となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

よろしいですね。議案第24号は承認とします。

それでは報告事項に入ります。

報告第34号令和7年第7回仙北市議会臨時会教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

それでは、報告第34号仙北市教育行政報告についてです。議案綴37ページから41ページになります。

令和7年11月6日、令和7年第7回の仙北市議会臨時会におきまして、教育行政報告を行ったもので、その概要について説明いたします。それでは議案綴の39ページをお開きください。

始めに学校適正配置準備室からです。学校適正配置計画の策定について、10月8日から15日に行いました生保内・神代・西明寺・桧木内での市民意見交換会で、生保内・神代・西明寺・桧木内の4校を令和11年度に統合するという計画案を提示し、意見交換を行いました。神代・西木・桧木内の意見交換会では、参加者全員が賛成の好意見を頂戴し、学校全体に活気が生まれるなど、期待する意見が多く聞かれました。統合に関しまして、心配な点への配慮といった意見も聴くことができました。

生保内の意見交換会では、期待する意見の他、通学の負担・地域衰退等の不安の声が出たこと、再度、詳しい説明を聞きたいなどの要望を受け、10月29日に現在までの経過を説明する会、並びに11月14日に意見交換会を開催することを報告いたしました。

40ページです。学校教育課からです。市内の小・中学校におけるクマ対策について、相次ぐクマの出没を受け、市内の小・中学校で実施している登下校の保護者送迎、屋外での行事・学習活動・部活動の中止、自粛。昼休み時間等の校舎からの外出禁止対応について報告を行いました。併せて県より各学校に配布されましたクマスプレーの件、及び県事業として民間業者が学校周辺を巡回する事業について報告をしたところです。

続いて、秋田県学校関係緑化コンクールについてです。同コンクールの学校環境緑化の部において、神代小学校が秋田県知事賞を受賞したことを報告しました。

続いて、秋田県中学校秋季体育大会についてです。10月18日に秋田市で行われました同大会の剣道男子団体におきまして、角館中学校が第3位に入賞したことについて報告しました。

市民会館の「DRUM TAO公演」についてです。10月4日に市政20周年を記念した同公演が約350名の観覧者の元、市民会館で開催されたことについて報告しました。

41ページです。学習資料館・イベント交流館から、企画展についてです。河正雄氏より寄贈されました文学顕彰碑建立を記念し、11月22日より開催する企画展「綴られた記憶 仙北市の四人の作家、その言葉と筆跡-I」について報告をしたところです。

教育行政報告の概要については以上です。

(須田教育長)

続きまして、報告第35号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

議案綴の42ページから49ページです。こちらは、明日から始まります令和7年11月28日、令和7年度第8回の仙北市議会定例会において教育行政報告を行うものです。

44ページをお開きください。

はじめは、学校適正配置準備室の学校適正配置の取り組みについてです。11月7日に行いました学校適正配置検討委員会で、小学校は令和10年に神代・西明寺・桧木内の3校で西明寺小へ統合する案、中学校は令和11年度に、神代・西明寺・桧木内の3校、または、生保内を含む4校で神代小学校(校舎)へ統合する案でまとめ、中学校の組合せは丁寧に意見を交わし、来年2月を目処にアンケートを実施して、最終検討とすることとしました。

11月14日に行った生保内学区の保護者説明会では、現在までの議論の経過を再度説明した後、参加者からは多くの仲間と学べる場所が望ましいと理解が示される一方、中学校がなくなることで地域衰退や、地域の将来ビジョンがないと今後、賛成はできないという意見が出されたこと。11月26日に行った総合教育会議では、市当局と適正配置計画(案)について協議し、中学校の組合せについて丁寧に話し合いをし、慎重に検討することとしたこと。また、12月には生保内小学校PTAで保護者意見交換会と、市内5学区で市民意見交換会を開催することについて報告をします。

45ページをお開きください。学校教育課です。

マーチングバンドにおける児童の活躍についてです。11月8日に開催されました第54回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会に出場した角館小学校金管バンド「ドリームハーモニー」の成績等について報告をいたします。

続いて、秋田活性化中学生選手権秋田県大会についてです。11月15日に開催されました第6回秋田活性化中学生選手権秋田県大会に出場した生保内中学校の成績状況について報告をいたします。

続いて、北浦教育文化研究所からです。台湾交流についてです。11月13日に角館中学校を訪れた台湾台中市恵文高級中学との交流状況並びに、11月16日から20日の日程で、台湾台北市北投国民中学を訪問した生保内中学校の交流状況と12月25日に報告会を行うことについて報告をいたします。

46ページに進みます。日本学生科学賞についてです。読売新聞社主催の第69回日本学生科学賞秋田県審査に出場しました角館中学校科学部の成績状況について報告いたします。

次に「せんぼく はたらく BOOK」の発行についてです。ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業の一環として、昨年度に引き続き本市で働く人々13人を取材し、強く魅力的に生きる姿を伝え、本市の魅力再発見や仕事について考えを深めるための「仙北市夢百科事典 せんぼく はたらく BOOK Vol.2」の発行について報告をいたします。

続いて、総合給食センターからです。仙北市学校給食調理等業務委託指名型プロポーザルについてです。11月14日に開催いたしました同審査会の状況について、提出された企画提案書をもとに事業者選定したことについて報告をいたします。

47ページをお開きください。生涯学習課です。秋田県生涯学習奨励員協議会創立50周年記念事業における特別表彰の受賞についてです。同事業に伴いまして、仙北市の生涯学習奨励員赤川和子さんが、特別表彰を受賞したことについて報告いたします。

続いて公民館からです。仙北市文化祭についてです。仙北市市政施行20周年を記念した各3地区文化祭と市民会館を会場に開催しました芸能発表や秋田県美術展覧会で入賞した作品展示につきまして報告をさせていただきます。

48ページです。学習資料館・イベント交流館からです。文学顕彰碑の除幕式についてです。昨日行われました「仙北市文学顕彰碑建立」の除幕式の模様について報告をします。

平福記念美術館からは、企画展「思いを馳せる100周年－旧制角館中学校創立100

周年記念展－」についてです。10月1日から11月12日までの会期で開催しました同企画展並びに11月2日に開催された記念の講話会・座談会の模様について報告します。

教育行政報告の概要については以上です。

(須田教育長)

報告第36号仙北市立小中学校における児童、生徒派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴の50ページをご覧ください。報告第36号仙北市立小中学校における児童、生徒派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定しましたのでご報告します。この要綱の一部改定は、運動競技に教員が引率する際の補助基準を「1人」から「2人」に拡大するものです。これまで、団体競技でも引率教員1人分しか補助できない基準でした。しかし、実際には団体競技には2人以上の引率が必要であり、補助金では賄いきれていませんでした。今回実情に合わせてこの基準を2人へ拡大することにより学校の負担軽減を図るものです。令和7年11月1日からの施行となっています。説明は以上です。

(須田教育長)

報告第37号区域外就学の承認についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴りの53ページをご覧ください。報告第37号区域外就学の承認についてです。先に申請のあった区域外就学1件について、仙北市教育委員会として承認することとしたので報告いたします。

－資料により説明－

お手元の仙北市就学指定校変更事務取扱要綱について説明させていただきます。

前回の協議会におきまして、指定校変更についてご質問いただきました。その際に基準等書面でお示しすることができませんでしたので、今日は皆さんにお示ししたいと考えております。表面が取扱要綱第1条から第5条まであります。裏面が別表になっておりまして、どういう事由であれば指定校変更となるのかという基準が示されております。「留守家庭」から始まりまして「その他」まであります。これらの事由に合致する場合に就学指定の変更の申請要件にあたり、取扱要綱に定められております。これに基づきまして審査することとなります。要綱について皆様にお示ししていませんでしたので、本日お配りしました。学校教育課からは以上です。

(須田教育長)

これまでの報告に何かご質問・ご意見ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

何点かですが、行政報告に関してですけれども、これは私が希望していることなのですが、角館小のマーチングの動画を是非、市のホームページに上げていただきたいという希望です。確かインスタグラムに上がってましたので、動画はあると思いますので、是非ご検討いただければと思います。

もう1点、これは報告と関係なく、小・中学校におけるクマ対策についてという報告がありました。平福記念美術館、それから角館公民館、あの辺りにクマが出た時に閉館という対策を取られたと記憶しております。その後、例えば公民館に訪れる人たちとか、管轄外かも知れませんが、武道館に子どもたちが来るとかという対策は、何かされたのか伺いたしたいと思います。

(小松平福記念美術館長)

美術館の対策としましては、自動ドアを手動の形にして、すぐに開かないようにし、自

動ドアの前に重い扉があるのですが、そちらを閉めさせていただいて、「自分で開けて入るようにしてください」という張り紙をして対応させていただきました。

(千代角館公民館長)

当日は、利用者の方に対してクマが出たということで、活動を自粛し、来ないでくださいということ連絡しました。スポ少の方は、スポーツ振興課の方に連絡網があり、そちらを使わせていただきまして、当日と翌日、解除されるまで、活動を自粛してくださいというような申し伝えを出しました。以上です。

(須田教育長)

学校教育課ではアンケートを取りましたね。

(戸嶋学校教育課長)

はい。クマが出ていることで、小学校・中学校の通学ですけれども、車などでの送迎の基本的なお願いをしております。大分長期間になってきました。これについて保護者の方々がどのような負担感を感じているのかということで、WEBアンケートを実施しました。これから集計するところですが、実際、毎日送り迎えしなければならないということで、非常に困難な家庭も出てきていると伺っております。それについて今回、記名式でアンケートを取りましたので負担感のある場合には対応を考えていきたいと思っています。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

10月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。10月は小学校3件、中学校0件でした。

次に、10月の不登校児童生徒についてですが、小学生6名、中学生25名、計31名となっております。

10月はスペース・イオの活用が5名、さくら教室の活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は4名でした。以上が、10月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和7年第15回定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字・脱字等ありましたら、私の方まで教えてくださるようお願いいたします。

(須田教育長)

学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からですけれども、別冊資料ご覧ください。

中学校教育のあり方に関する意見交換会、第2回会議記録を配布させていただいております。これは10月に4学区で意見交換会を開催しましたが、そこで生保内地区からは、もっと詳しく説明を聞いてじっくり考えたいというご要望をいただき、それを受けて開催したものです。第1回目については、10月29日に開催しておりまして、その時には令和4年度からこれまで取り組んできた経過について、1時間超をかけた説明が中心でした。この第2回目では、それを踏まえた意見交換を行った記録となっております。大分細

かく書いているところですが、ポイントは三つと捉えています。一つはまちづくりに関すること。生保内中学校が無くなることにともなって地域が衰退するのではないかという心配の声です。そしてもう一つが、人数規模。これに関しては大人数の方が、より教育効果が高い、望ましいことについては、出席したほとんどの方は、それはそうだということでご理解いただけたと思っております。三つ目は、校舎の位置についてです。生保内地区の皆さんからすれば、旧田沢湖町の中心地ということもあり、この地域から学校が無くなるということは、地域衰退が心配であるということで、できれば統合中学校の校舎に生保内中学校を使ってほしいということで、計画については再考をお願いしたいというご意見がありました。今後についてですけれども、もう一枚の資料ですが、こちらは広報12月号に掲載予定のものです。12月に市民意見交換会を開催する予定です。学校でPTAが行われるところはPTAの方にも行きますが、PTAが行われない園・小・中については、保護者も含めて、こちらの市民意見交換会に参加してくださいとご案内します。現時点での計画案をこの時にお示しして意見を頂戴したいと思っております。案については、上の方に掲載していますけれども、統合の組合せ、統合の時期、使用校舎ということで、まだ中学校の組合せについては、今後の調整課題という内容でお示しして、ご意見を伺いたいと思っております。更にその後の予定としては、2月頃に生保内の保護者を対象としたアンケートを行いまして、それを踏まえて学校適正配置検討委員会、また総合教育会議でも議論をしていきたいと思っております。年度内の計画策定を目指して進めていきたいと思っております。説明は以上です。

(須田教育長)

次に坂本委員から報告、提案等があります。

(坂本教育長職務代理人)

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私の方から先週土曜日にわらび劇場で開催されました「未来へ繋ぐ伝統芸能」というフォーラムに関して、教育委員会がこれから関わっていかねばいけないのではないかという声がありましたので、少し報告をさせていただきます。昨日の魁新聞にも掲載されておりましたが、パネルディスカッションの中でお祭りに関して、それからお囃子、踊りに関して、学校教育と連携を取っていかねば、今後継続していくためには、学校との連携が必要であるという声が複数の方から出ました。学校にクラブとして郷土芸能クラブというのがかつてはありましたが、今はどうでしょうか。子どもたちの小学校のクラブに郷土芸能ってあるのでしょうか。

(須田教育長)

角館小学校にあります。

(坂本教育長職務代理人)

ありますか。それは、ささらですね。飾山囃子、お囃子・踊りに関してはないのでしょうか。

(須田教育長)

それが中心で、あって、今年からささらも入りました。

(坂本教育長職務代理人)

分かりました。「郷土芸能クラブ」があるのかどうかということも私も知識が無くて、そのような話が出たのですが、そのパネルディスカッションに関わった人が、やはり皆さん郷土芸能クラブから始まり、自ら習いに行つて現在に至るという経緯があったので、その学校で小さい頃から郷土芸能に触れる機会をもっと作ってほしいという意見が出されていました。また、お祭りというのは夜通し山車ぶつけをして、騒いで楽しむだけではなく、

歴史や文化や伝統・ルール等そういったものを子どもの頃から、きちんと正しく学ぶことが大切だという意見もございました。

また、角館の町中の人たちは、山車、曳山に付きたい。であれば近隣の地域の人たちに踊りやお囃子というものに協力を求めないといけないというような状況になっているようです。時代とともに祭りも変化していき、多様性が求められる時代であると。特にささらも、今「白岩ささら」を角館小学校で継承しておりますが、かつてあった「下川原原のささら」こちらは、いろいろな事情があったにせよ、長男が世襲制で世襲しなければできないという事情もあって、そうしたことも見直していかなければならないのではないかという意見もございました。

中田達男さんからは、次の世代に繋げるためには、大人が楽しんでいる姿を見せるのが一番だと。お祭りっておもしろいものだ。ということを見せていくことが大事だという声があがりました。そこで私が一番感じたのは、近い将来、旧町村をまたいでの学校統合が現実味を帯びてきました。今こそ、仙北市全域での郷土芸能、伝統文化というものに触れるチャンスではないかと思いました。

余談ですが、ある中学校ですが、昨年も今年もお祭りの期間中に定期テストが行われています。是非、そこを来年は改善していただきたいなと強く思いました。以上です。

(須田教育長)

今年の角館小学校に赴任した福田校長が、すぐに「ささら」が郷土芸能クラブに無いということで、すぐに声をかけて角館小学校の郷土芸能クラブで「ささら」を行ったところ、角館地区の子どもも今回実施してくれた姿を見ました。本当に感動しました。統合小学校になった時には当然、統合中学校もそうですけれども、上桧木内地区の紙風船も行っていかなければいけないでしょうし、今まで行ってきた田沢湖の白浜の清掃であったり、抱返り溪谷の清掃であったりということで、これまで行ってきたものをいかに統合小学校・中学校の方でも実施していくかということは、教育課程の大きな位置づけになければいけないことですので、是非、その辺は統合小学校の校長、そして教育委員会も入って教育課程を創っていかなければいけないと思っているところでございます。

ありがとうございました。

本日を持ちまして、橋本委員が最後の教育委員会の定例会出席となります。突然でございすけれども、橋本委員から一言ご挨拶いただければ幸いです。

(橋本委員)

今日が最後の教育委員会の出席ということになります。前の熊谷教育長さん、それから現在の須田教育長さん、教育委員それから教育委員会職員の皆様のお陰で、何とか任期を全うすることができそうです。本当にありがとうございました。任期中には中川小学校、白岩小学校が閉校して統合。それから中央公民館の設置。総合給食センターのオープン、それから新型コロナへの対応など、様々なことがありましたけれども、皆様方には大変ご難儀をおかけしたなと思っております。教育委員会では今、学校適正配置計画、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの推進など、仙北市が抱える課題解決のための大切な取組をスタートさせております。皆様方には健康に十分注意されまして、須田教育長さんを先頭にオール教育委員会として、様々な課題の解決にあたっていただきたいと思います。本当にお世話になりましてありがとうございました。皆様方の今後のご活躍を期待しております。

(阿部教育部長)

橋本委員におかれましては、2期8年間にわたりまして、教育委員のご職をお引き受けいただき、ありがとうございました。大きく仙北市の教育行政が力強く前進しているのも、橋本委員のご助言等があったからだと思ってございます。ご職は解かれる訳ではござい

すが、これからも仙北市の教育行政において、退職してからのご助言を賜りたいと思いま
す。本当に長い間ありがとうございました。

(須田教育長)

ありがとうございました。

これで、令和7年第19回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

(閉会宣言：午後4時50分)